

健康証明書をご提供ください！

現在、船員保険部では船員の皆さまの健康増進を図るため、船員手帳内の健康証明書の写しを提供いただき、生活習慣病のリスクがある方を対象に食生活の改善や運動支援、禁煙等の健康づくりに関する支援を行っています。

令和7年度の健康証明書を船舶所有者様が保管している場合は、船員保険部までご提供ください！

ご提供いただきたいページ

船員手帳の第十四表、第十五表、第十六表の写しのご提供をお願いいたします。
☆「胸部X線検査」の「撮影年月日」が令和7年4月1日以降の証明が対象です。

特典 無料健康サポート！

健康証明書をご提供いただくことで、無料健康サポートが受けられます！

船員保険
イメージキャラクター
かもめっせ



令和7年12月に船舶所有者様あてに「健康証明書（写）ご提供のお願い」を送付しております。ご確認いただき、ぜひご提供をお願いいたします。

<対象者> 生活習慣病予防健診を未受診の40歳以上75歳未満の方

※ご提供がない場合、令和8年3月上旬に再度ご案内を送付予定です。
行き違いの際はご容赦くださいますようお願いいたします。

※船員保険法第111条2項・3項により船員保険部は健康診断に関する記録の写しの提供を求めることができ、船舶所有者は求めに応じなければならないとされています。



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14 階

TEL 03-6862-3060

営業時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分 (土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます！

